

石川県の小規模事業所における 産業保健活動の現状と課題

須永 恭子 城戸 照彦 織田 初江
中川 秀昭* 森河 裕子* 佐藤 保**

要 旨

小規模事業所における産業保健活動活性化のために現状とニーズを把握し、活動支援の具体的方策を立てる必要がある。そこで石川県下の従業員数15人以上50人未満の全事業所2,275カ所を対象に保健活動に関する質問用紙を郵送し、地域産業保健センターの活用を含めた保健活動に関する課題の検討を試みた。今回従業員数規模を中心に検討した結果、十分な保健活動とセンターの効果的活用に至らないのは、センターの活動内容が認知されていないことが理由に挙げられた。については今後の方策として、利用希望があることを踏まえ、産業保健活動の意義、効果についての啓蒙とセンターからの更なる情報発信が必要であることが示唆された。そして、地域の機関と協力し、事業所の特徴や実状に即した支援方法の検討が今後の課題として提示された。

KEY WORDS

Occupational health activities, Small-scale enterprises,
Regional occupational health center

はじめに

近年、小規模事業所の産業保健活動の活性化が求められ、その対策を担う組織として「地域産業保健センター」が平成9年までに全国に設置された。これは小規模事業所の特徴として、産業医選任義務や一般健康診断の報告義務などの免除規定の他に、経営基盤が脆弱などの理由で保健活動に困難が生じやすいためである¹⁾。また、従業員数50人未満の小規模事業所が全国の事業所の98%を占めている現状からも²⁾、小規模事業所への支援対策は産業保健にとって必須のテーマと言える。そこで具体的な活動支援を模索することを目的とし、小規模事業所の現状とニーズの把握と、地域産業保健センターの効果的活用を含めた今後の課題を検討した。

今回の調査対象である石川県は50人未満の事業所が3万余りあり、石川産業保健センターの活発な活動があるにも拘わらず、「地域産業保健センター」

が十分に利用されていない実状がある。そこで事業所の保健活動の現状を把握するために、調査事業を「従業員数規模別・地域別・業種別」の3点か捉え、効果的支援策について考察した。

今回は従業員数規模に焦点を当て、活動支援にする今後の課題を検討したので報告する。

対象と方法

石川県下従業員数50人未満の事業所の中から15以上の労働保険適用事業所2,275カ所すべてを対象として、産業保健活動に関する質問用紙を平成11月に郵送した。回答のあった事業所は955事業所回収率42%であった。このうち従業員数14人以下135事業所と50人以上の事業所、従業員数未記載2事業所を除いた767事業所（回答事業所の80.3%）について集計し、比較検定には χ^2 検定を用いた。

金沢大学医学部保健学科

* 金沢医科大学公衆衛生学

** 石川産業保健推進センター

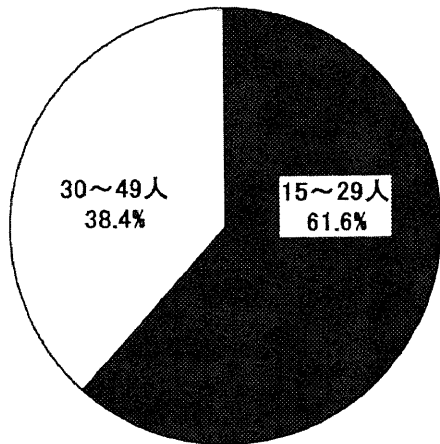


図1 従業員数規模別割合

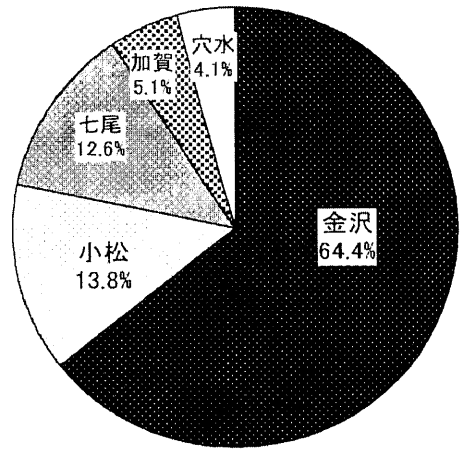


図2 労働基準監督署管内地域別割合

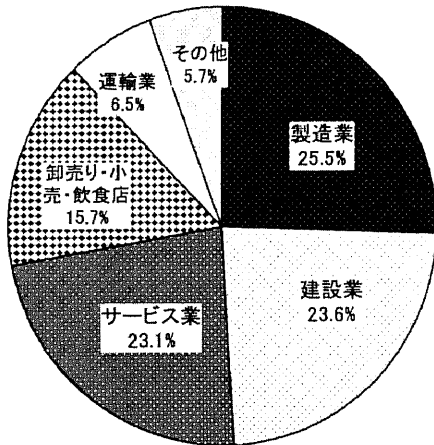


図3 業種別割合

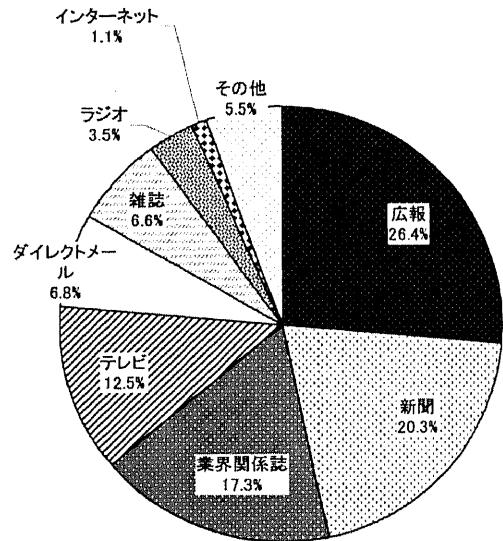


図4 産業保健情報の入手先

結 果

結果をまとめるに当たり、従業員数規模別では「15～29人、30～49人」の2群、地域別では「金沢、小松、七尾、加賀、穴水」の石川県下5労働基準監督署別で、業種別では「製造、建設業、運輸業、サービス業、卸・小売業・飲食店」で分類した。

1. 全体の概要

有効回答事業所全体に対する従業員数規模別割合は15～29人が61.6%、30～49人が38.4%であった(図1)。地域別では金沢が全体の64.5%を占め、以下小松13.8%、七尾12.6%、加賀5.1%、穴水4.1%の順であった(図2)。業種別では製造業25.5%、建設業23.6%、サービス業23.1%、卸売・小売業・飲食店15.7%、運輸業6.5%、その他5.7%の順であった(図3)。また、産業保健情報の入手先は広報26.4%、新聞20.3%、業界関係誌17.3%、テレビ12.5%、ダイ

レクトメール6.8%、雑誌6.6%。ラジオ3.5%、インターネット1.1%、その他5.5%の順であった(図4)。

2. 従業員数規模別

「年齢構成」では、2群共に50歳以上の従業員が30%を占めており、有意な差は認められなかった(図5)。

「有害・特定業務の比率」は、重量取扱い作業以外で、総じて30～49人の方が高かったが、有意な差は認められなかった(図6)。

健康管理の状況について、「一般健康診断の実施率」は全体で94%、30～49人が96%であり、15～29人より4%有意に高かった(P<0.01)。「過去3年間に脳卒中や心臓発作で倒れた人(又は入院・死亡)がいるか」では30～49人の方が3.5%と2%高かったが、有意な差は認められなかった(図7)。

「特殊健康診断の実施率(4項目に限定)」では、

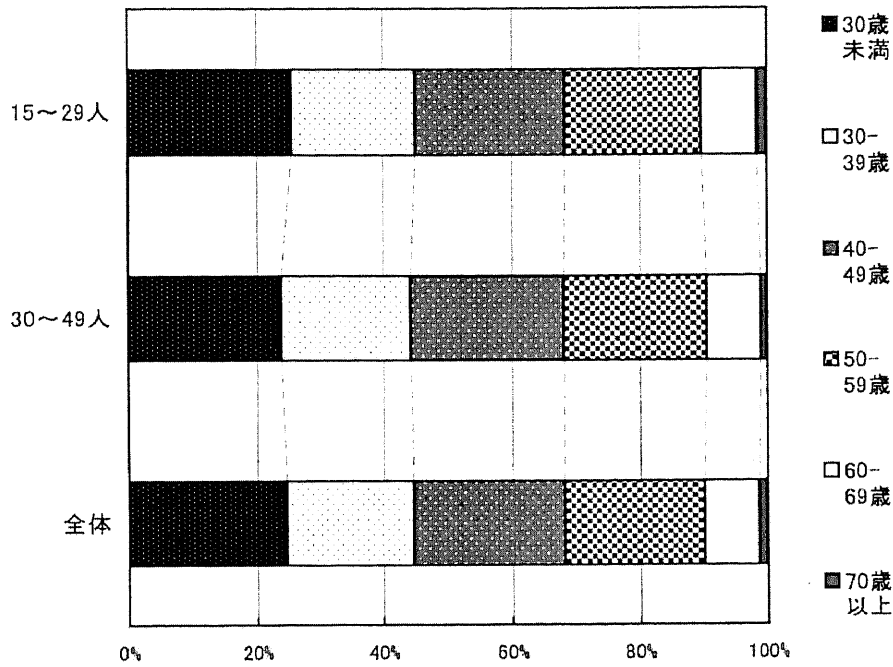


図5 従業員数規模別年齢構成割合

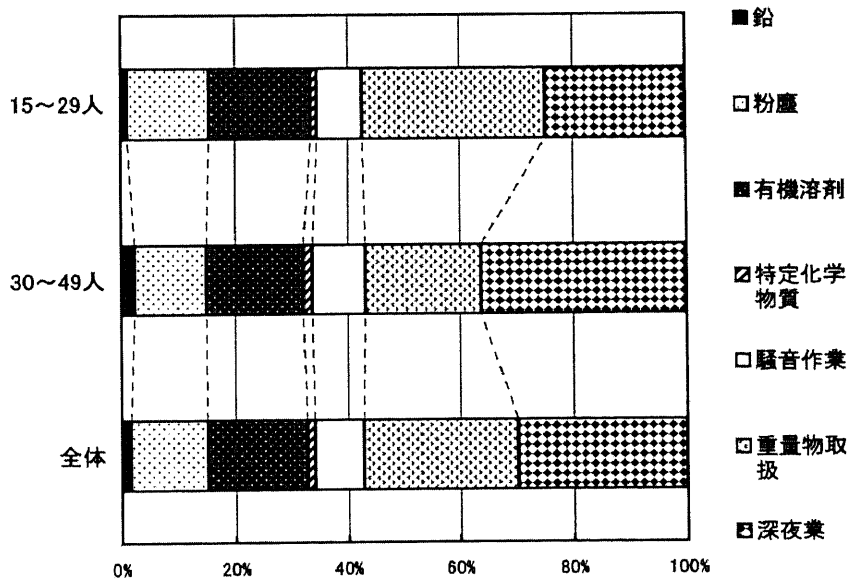


図6 従業員数規模別有害業務・特定業務の割合

全体で有機溶剤が過半数を占め、次いで粉塵での実施率が高かったが、有意な差は認められなかった(図8)。

保健活動に関する希望・要望であるが、「産業保健情報の入手」、「一般健康診断後保健指導・健康相談の希望」では、2群間に有意な差はみられなかったが、全体で各々73%、85と過半数以上が希望していた。また「健康診断や作業環境測定のコストの援助」

については15~29人の方が75%と僅かに高かった；有意な差は認められず、「従業員への産業保健に関する教育の実施」でも30~49人の方が42.8%と僅かに高かったが、有意な差は認められなかった(図9)。地域産業保健センターの利用に関連して、センターに関する認知では、センターの「健康相談窓口」があるのを知っているのが、30~49人の方で33.7%有意に高い傾向を示し(P<0.1)、「個別訪問に

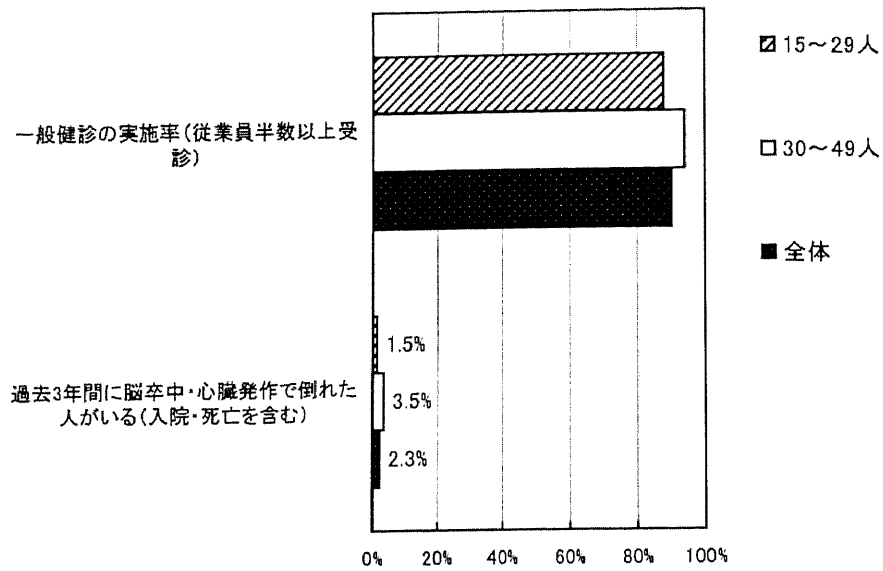


図7 従業員数規模別健康管理の状況

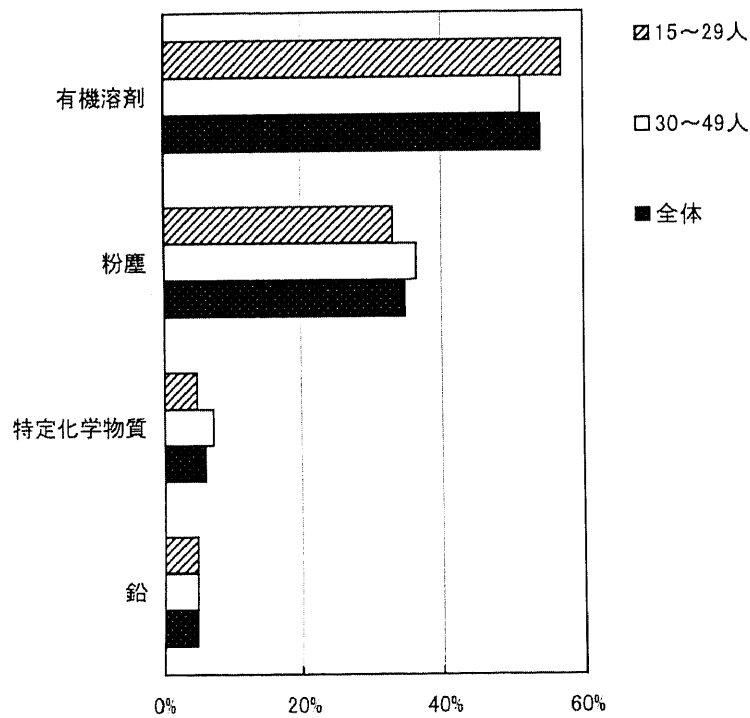


図8 従業員数規模別特殊健診の実施割合

る産業保健指導を行うこと」を知っているのも、30~49人の方が34%と有意に高かった ($P < 0.01$)。実際の地域産業保健センターの利用では、センターを「利用したことがある」そして「今後の利用の希望」については各々7.3%、45.4%と、30~49人の方が有意に高い傾向であった ($P < 0.1$)。また「小規模事業所産業保健活動支援促進助成金制度」につい

て知っているのも、30~49人の方が17.8%で有意に高い傾向であった ($P < 0.1$) (図10)。

産業保健活動に関する意識について、「長時間労働に対する過労対策の必要性」は30~49人の方が20%と有意に高く ($P < 0.01$)、「メンタルヘルスの取り組みの必要性」でも、極めて必要を含めた必要が30~49人の方で62%と有意に高かった ($P < 0.01$)。

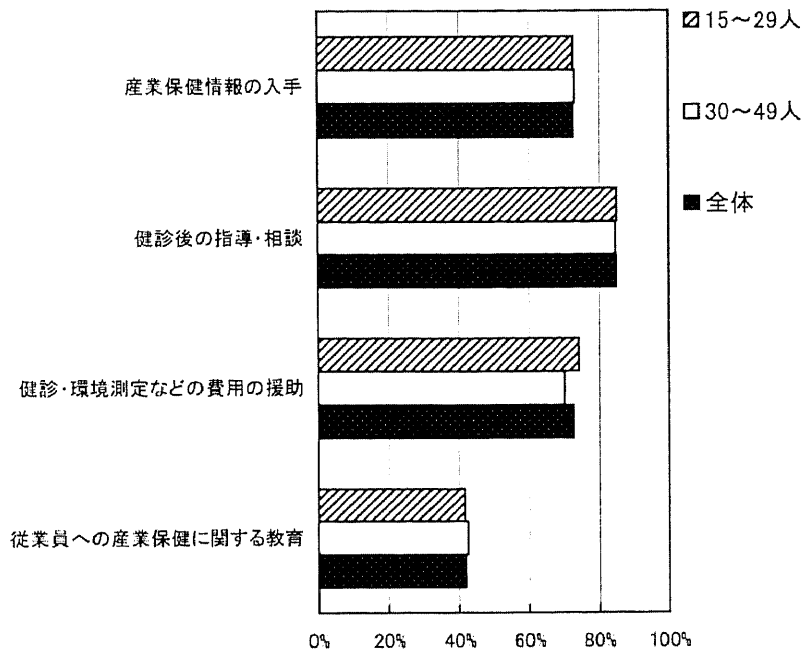


図9 従業員数規模別産業保健活動に関する希望・要望

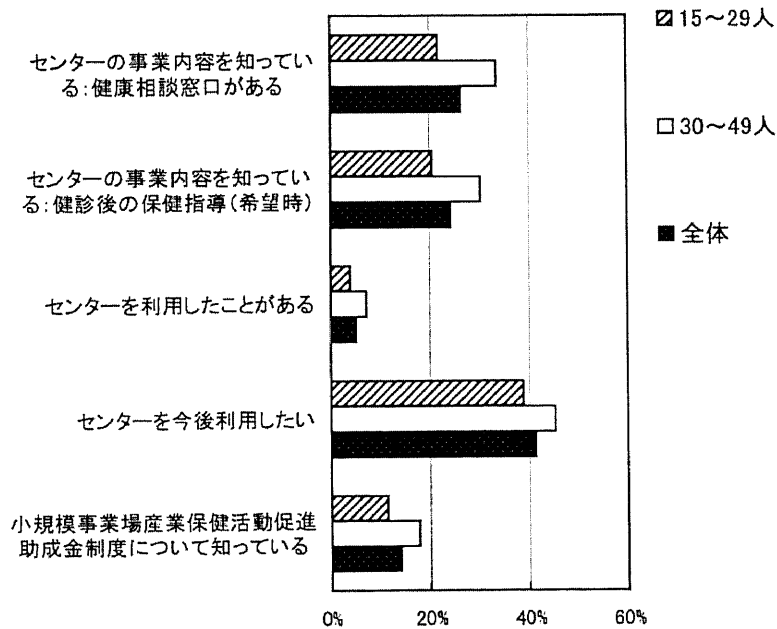


図10 従業員数規模別地域産業保健センターの利用

「粉塵・騒音の程度を実際に測定して欲しい」では、30～49人の方が19%で2%高かったが、有意な差は認められず、「経営の安全化が当面の課題」でも30～49人の方が74%と高かったが、有意な差は認められなかった(図11)。

考 察

本調査研究は、従業員数50人未満の小規模事業を対象に、産業保健活動支援の方策について検討するための第一義的研究として位置づけしている。年度石川産業保健推進センターにおいて、従業員50人以上の事業所を対象に産業保健活動に関する査した際には、回収率が36%であった。しかし今

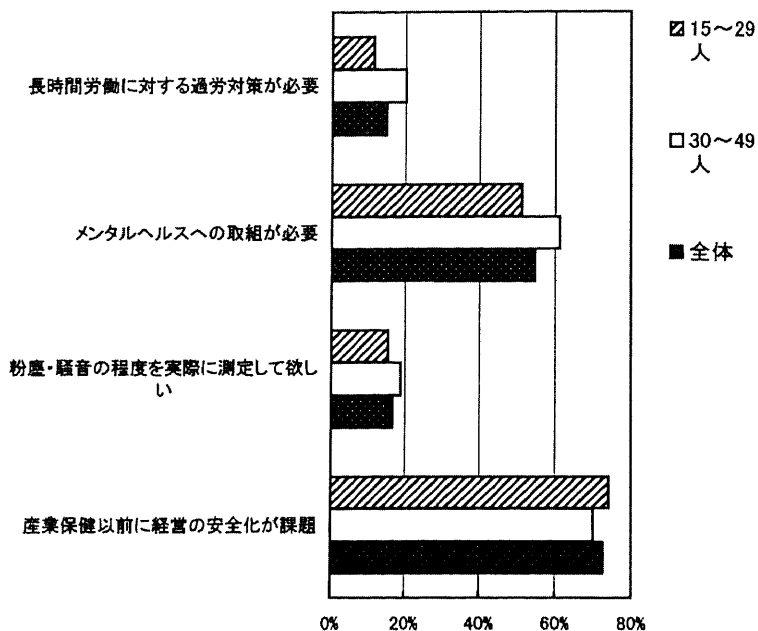


図11 従業員数規模別産業保健活動に関する意識

の調査では42%とそれを上回った結果であり、回収率は低率であるが評価すべき値と考える。また今回、小規模事業所の特徴を詳細に把握する為「従業員数規模別・地域別・業種別」のうち、「従業員数規模」を中心に15人未満の事業所を除外し、調査の回答者が指定されていないことからの過誤を予め認識した上で、考察に耐えうると判断した。

まず従業員数規模を15~29人・30~49人の2群に分けて比較検討を試みたが、先にも述べたように15人未満の事業所は対象事業所が多すぎ、把握不可能で除外したため、総じて大差はみられなかった。全国の50人未満の小規模事業所では、1~9人81.7%、10~29人15.4%、30~49人3%を占めている³⁾。本研究では15人以下を除いているので比較は出来ないが、50人未満という従業員数規模から生ずる共通点がある。まず「10人以上の事業所では安全衛生推進者の選任義務」があることや「規模が小さい程回答者が経営者である」割合が高く、それに伴って「経営者の認識が保健活動に反映する」こと等が挙げられる²⁾。選任率について平田ら²⁾の50人未満の小規模事業所に関する調査では、14.2%と低く、小規模では経営者が産業保健管理の実践者であることから⁴⁾、経営者自身の保健活動に対する意識の向上が重要であると言える。

その中で、一般健康診断の実施率は30~49人で96%と高く、昨年度の50人以上の事業所を対象とした調査での実施率97%と比較して遜色のない結果であっ

た⁵⁾。また、平成9年度に実施された労働者健康状況調査報告によると30~49人の事業所では、一般定期健康診断受診率は92.8%であり⁵⁾、本調査の結果はこれを上回った。一方で石川県下の定期健康診断の有所見率は全国第2位であり⁶⁾、受診後の対応が今後の課題と言えるが、大森ら⁷⁾の調査では、50人未満の事業所の産業医契約率は45%と大きく平均を下回り、また健診後の事後指導も49%と、50人以上の事業所の72%と比較すると低い値である。一方で、健診後の事後指導の担当者は規模に関係なく産業医が最も多く、保健婦・看護婦は低率という現状があり、その上産業医と限定せず「相談できる医師がいる」の質問でも、いると答えたのは15%であった⁸⁾。この状況と平田ら²⁾の「小規模ほど健診の実施機関を保健所などの地域保健機関を利用する」という結果と、「保健指導・健康相談」のニーズが高いという本調査の結果を併せて考えると、健診機関から保健婦・看護婦を派遣するなどの一連の対応が必要といえる。然るべく健診の事後指導のみならず、「産業保健」の専門的相談機関も必要であり、地域の医師が相談などに応じる地域産業保健センター（以下センター）の利用が期待される。例として石川産業保健推進センターでは、石川県の地域性疾患であるじん肺症への取組みも行っており⁹⁾、センターは各々地域密着型の相談機関として存在している。

また健康管理に関する今後の課題として、従業員の高齢化を見据え、予防的保健活動の取組みに重点

をおく必要がある¹⁰⁾。事業所による「健康づくり」は小規模ほど何ら行われておらず¹¹⁾、また本調査でも「過労対策の必要性」についての認識は低い。しかし「メンタルヘルスへの取組み」では過半数以上が必要と感じ、石川産業保健センターでもメンタルヘルスについての具体策を検討しており¹²⁾、現象面での対応にとどまらず、事業所の意識とTHPを保健活動にどう繋げていくかも課題の1つと言える。また回答事業所の過半数は製造業・建設業が占めており、特殊健康診断についても考慮しなければならないが、平田ら¹³⁾が述べるように、特殊健診は小規模ほど経済的負担感があり、また健診結果への対処をどうするかという問題も含んでいる。しかし、センターで実施している「職場環境改善資金融資や小規模事業場産業保健活動支援促進事業の紹介」などを活用した対応が可能である。そして、啓蒙活動においても「健康管理」による経済的効果を¹²⁾を示すことで、産業保健活動のメリットを理解させることが求められる。小規模では「投資が少ない・要員が少ない・情報収集の遅れ」等マイナスの条件が必然的にあるため²⁾、指導においても、一方的ではない、実施可能な方法を示す必要がある¹³⁾。

現段階では、センターの利用率は規模に関係なく低い値であるが¹⁴⁾相談・指導や費用の援助は希望しており、産業保健活動支援のニーズがあることが本調査から確認された。つまり、それらの各ニーズに対応すべく設立されたセンターの利用率を高めることが、保健活動の更なる促進に繋がると言える。その為にもセンターの認知をどう高めるかも、今後の検討課題である。本調査では、産業保健情報の入手が「広報」が最も多く、センターからの情報の発信が必要となる。また、センター側からのアプローチが利用のきっかけとなっていることから⁵⁾、地域の機関と連携をはかり、信頼関係の中で産業保健やセンターについての認識を深める活動が必要である¹⁵⁾。その為にも、産業保健婦や看護婦を含めた医療職の役割も明確にしていくことが望まれる¹⁶⁾。

以上、事業所の規模に焦点当て、産業保健活動への支援対策について考察した。規模からの相異のみならず、地域や業種により問題は様々であり、実際に保健活動に支障をきたしている現状がある。ついては規模別同様、この2点からも検討することで「ニーズに応じた支援」と、地域の特徴を基盤にしたサービス形態を構築することが重要な課題である。

以上から本研究において把握しえたことを基に、地域や業種の特徴を融合した、具体的な支援方法を

模索していくことが望まれる。

まとめ

石川県下の従業員数15人以上50人未満の全事業所2,275カ所を対象に、産業保健活動の現状把握と地域産業保健センターの効果的利用を含めた活動支援の課題を、従業員数規模から捉え検討した。センターの利用率が低い理由として、センターの役割が理解されておらず、ニーズの支援先としての認知が十分でないことが明らかになった。についてはセンターからの情報の発信と、ニーズに対応した具体的かつ個別性のある支援が必要で、各事業所と地域の特徴を基盤とした柔軟な対応策の構築が、今後の課題として示唆された。

文献

- 1) 平田 衛他：50人未満小規模事業所における労働衛生管理. 労働科学, 76: 3-19, 2000.
- 2) 平田 衛他：50人未満小規模事業所における労働衛生管理の実態(第1報). 産業衛生学雑誌, 41: 190-201, 1999.
- 3) 大森絹子, 城戸照彦他：石川県における産業看護職の健康管理活動. 金沢大学医学部保健学科紀要, 23: 39-45, 1999.
- 4) 寺田勇人, 曾根智史：都市部における地域産業保健センター事業の効果的運用. 産業衛生学雑誌, 42: 49-60, 1999.
- 5) 労働大臣官房政策調査部：労働者健康状況調査報告書における健康対策の実態, 1-199, 1998.
- 6) 石川産業保健推進センター：石川県における定期健康診断の有所見率が高い要因について. 平成11年度産業保健調査研究報告書, 6, 2000.
- 7) 大森絹子, 城戸照彦他：石川県の職域における各種健診の現状と課題. 北陸公衆衛生雑誌, 26(1): 10-14, 1999.
- 8) 杉本寛治, 石橋富和他：大阪府下における小規模製造業所の健康管理に関する実態調査. 産業医学, 29: 510-518, 1987.
- 9) 労働福祉事業団：産業保健21, 15: 10, 1999.
- 10) 労働福祉事業団：産業保健21, 9: 4-9, 1997.
- 11) 石川産業保健センター：石川県の事業所におけるストレスの実態とメンタルヘルスケアの取組について, 1-44, 1999.
- 12) 労働福祉事業団：産業保健21, 11: 10, 1998.
- 13) 労働福祉事業団：産業保健21, 15: 10, 1999.
- 14) 大阪府立公衆衛生研究所：小規模事業所における総合健康管理等の方策に関する提言. 小規模事業所における総合健康管理等の方策に関する調査研究報告書, 1997.
- 15) 城戸照彦：産業保健と医療職の役割. 金沢大学医学部保健学科紀要, 22: 235-238, 1998.
- 16) 城戸照彦：産業保健の動向と課題-産業保健センター活動を中心に-. 北陸公衆衛生雑誌, 24: 6-10, 1999.

Present conditions and subjects of occupational health activities in small-scale enterprises in Ishikawa prefecture

Kyoko Sunaga, Teruhiko Kido, Hatsue Oda
Hideaki Nakagawa, Yuko Morikawa, Tamotsu Sato

ABSTRACT

It is required to think out concrete methods with recognizing the present conditions and needs to improve occupational health activities of small-scale enterprises. Implementing the regional occupational health centers in Ishikawa prefecture effectively was the another purpose. Questionnaires were distributed to all small-scale enterprises of 2,275 from 15 to under 49 regular employees.

Based on our findings, especially, from the scale, we recommended almost all users had not recognized enough functions and services of the regional occupational health centers even though they have the supporting systems. But they desire to use their functions and services in future. So the regional occupational health centers should make them see their existence, contents of services and occupational health information. Further more, they need to cope with them considering the differences among their situations.